

ハローワーク藤沢の職業相談・紹介をご利用いただくにあたってのご案内

ハローワーク藤沢の開庁時間

平日	火曜日・木曜日	8時30分～17時15分
平日	月曜日・水曜日・金曜日	8時30分～19時00分
土曜日	第2土曜日・第4土曜日	10時00分～17時00分

職業相談・職業紹介をご希望の方につきましては、以下、ご案内いたします。

以下の所要時間の目安や窓口の混雑状況により

平日	火曜日・木曜日	9時00分～17時00分
平日	月曜日・水曜日・金曜日	9時00分～18時45分
土曜日	第2土曜日・第4土曜日	10時00分～16時45分

上記の時間帯のご利用をお勧めさせていただきます

1. 求職申込や職業相談には一定の時間がかかります。

初めてハローワークをご利用いただく方については、求職申し込みが必要です。求職申込書への記入や、ご記入いただいた求職申込書に沿ってご希望の条件等について確認させていただくため、**相談等にかかる所要時間については、概ね30分～40分程度**は見えておいていただければと思います。

(注) お待ちいただく時間は、日時によって変動するため、所要時間に含めておりませんので、お時間に余裕を持ったご来所をお願いいたします。

2. 職業紹介については、先方(事業所)との連絡が付きにくい時間帯があります。

早朝(8:30～9:00)、昼休み時間帯(12:00～13:00)、夕方(17:00過ぎ)につきましては、他の時間帯に比べて、事業所との連絡がつきづらい場合がございますので、予めご承知置きいただきますとともに、翌日に面接をご希望の場合については、夕方ですと翌日の面接設定が難しい場合がございますので、早めのご利用をお願いいたします。また、土曜日開庁時におきましても、事業所が休みなどにより事業所との連絡が付きづらい場合がありますので、予めご承知置き下さい。